

令和6年度
岩沼市職員募集要項
(初級／高校卒業程度)

- ◎ 受付期間 令和6年7月1日(月)～8月5日(月)
◎ 第一次試験 令和6年9月22日(日)

1. 試験職種、採用予定人員、職務概要等

試験区分	職 種	採用予定人員	職務概要
初 級	事 務	3人程度	行政事務全般に従事
	技 術	3人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

岩沼市総務部総務課人事職員係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
TEL0223-23-0185

2. 受験資格

(1) 次に該当する方が受験できます。

試験 区分	職 種	受 験 資 格
初級	事 務	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
	技 術	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校で、技術系の学科を履修し、卒業した方（令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験種目及び試験会場

試 験 日 時		試 験 職 種	試 験 種 目	試 験 会 場
第 一 次 試 験	9月22日(日) 9:30 ～12:00	共 通	教 養 試 験 適 性 検 査	岩沼市役所 会議室
第 二 次 試 験	合格者に別途連絡		作 文 試 験 人物試験(個別面接)	岩沼市役所 会議室

※試験会場の駐車場台数には限りがあります。

※第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

4. 試験内容

試験種目		内 容
第一次試験	教養試験 (択一式)	公務員として必要な高校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (時間 120 分)
	適性検査	職務及び職場への適応性についての一般性格診断検査 (時間 20 分)
第二次試験	作文試験	公務員として必要な表現力、判断力、思考力等についての記述試験 (時間 60 分)
	人物試験	公務員としての適格性について、人物面からの試験(個別面接)
健康審査		健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査
身上調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査

教養試験出題分野

時事、社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題
文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題

5. 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和6年7月1日（月）から8月5日（月）まで ※郵送の場合も令和6年8月5日（月）必着です。 当日消印有効ではありませんので、ご注意ください。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申 込 書 の 配 布	申込書は、令和6年7月1日（月）から岩沼市役所総務部総務課人事職員係（5階南側）で配付します。 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 TEL 0223-23-0185 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「初級採用試験募集要項請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒 角2（A4判が入る大きさ）に120円切手を貼付したものを必ず同封してください。
申 込 方 法 及 び 申 込 先	申込書に必要事項を記入して、所定の箇所に写真及び63円切手を貼付の上、総務部総務課宛て提出してください。 （郵送の場合は、封筒の表に「初級採用試験申込み」と朱書きの上、期限に余裕をもって確実に送付してください。） ●職種「初級（技術）」については、技術系の学科を履修している（又は履修していた）ことが確認できるもの（学生証の写しや卒業証明書など）を添付してください。
受 験 票 の 交 付	受験票は受付締切後に発送しますが、令和6年9月6日（金）までに届かない場合は、総務部総務課にご確認ください。

6. 合格者の発表、採用候補者名簿への登録、採用時期

合格発表	第一次	10月中旬頃までに受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/) に合格者の受験番号を掲載します。
	第二次	12月中旬頃まで第二次試験受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/) に合格者の受験番号を掲載します。
採用候補者名簿への登録		第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用が決定されます。名簿の有効期限は原則1年で、名簿に登録された方全員が採用されるとは限りません。
採 用 時 期		採用は、原則として令和7年4月1日以降となりますが、勤務可能な方については、令和6年度内における採用調整を行います。

※受験資格を満たしていないなど、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

7. 給与

- (1) 令和6年4月に採用された職員の初任給は次のとおりです。

高校卒業直後に採用された初級職の場合・・・給料月額 166,600円

- (2) 給与は、上記(1)のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます（学歴や職務経験等による給料の調整制度があります。）。

※車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料(月額500円)が必要となります。

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（学生証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試 験	請求できる方	内 容	期間等	開示場所
第一次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	合否発表の日から1月間 午前8時30分から午後5 時15分までの間	岩沼市総務部 総務課
第二次試験	不合格者 採用未内定者	最終結果の総合 順位及び総合得点		

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。